

税理士会が行う無料申告相談

開催日	会場	時間
2/20(月)	東金市中央公民館	午前9時30分～正午
2/21(火)	成東町役場3階会議室	
2/23(木)	東金市中央公民館	午後1時～4時
	成東町役場3階会議室	

※小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告を対象とします。(譲渡所得のある者を除く。)

※前年の確定申告書等の控え、計算機、印鑑等をご持参ください。

◆ 消費税・地方消費税の確定申告が必要な方は ◆

消費税の課税事業者に該当する個人事業者の方は、3月31日までに平成17年分の「消費税及び地方消費税の確定申告書」を提出するとともに納税をしなければなりません。

●「課税事業者」とは、次の方をいいます。

- ・平成15年分(基準期間)の課税売上が1千万円を超えている事業者
- ・上記以外の事業者で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出した事業者

●消費税及び地方消費税の確定申告書には、課税期間中の課税売上げの額及び課税仕入れ等の税額に関する付表(明細書)の添付が必要です。

●2月16日から3月15日まで、町の申告相談会場でも消費税確定申告の受付を行います。

※問い合わせ先 東金税務署 ☎0475-52-3121

第3回

坂田城跡梅まつり

2月中旬から3月下旬にかけて純白の可憐な花が咲く梅。坂田城跡の梅林は県下最大の梅林です。

昨年は、NHKテレビで紹介され、町内外から大勢の観梅客で賑わいました。

今年も、土・日曜日を中心に「梅まつり」を開催します。

●とき

2月25日(土)～

3月19日(日)

●場所

ふれあい坂田池公園・坂田梅林

●内容

商工会、農業振興会、清水の里、日曜マーケットや一般のフリーマーケット等の出店。

梅の加工品や漬物、野菜の直売。黒潮太鼓などアマチュアグループの演奏会(日曜日)。

※問い合わせ先

町観光協会

☎82-8826

坂田の梅林散策マップ

